

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月10日
【会社名】 タカラスタンダード株式会社
【英訳名】 TAKARA STANDARD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小森大
【本店の所在の場所】 大阪市城東区鶴野東1丁目2番1号
【電話番号】 06(6180)6677
【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務企画部管掌兼IR部管掌 梅田馨
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号新宿グリーンタワービル15階
【電話番号】 03(5908)1231
【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長 高田潤
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの タカラベルモントアセットマネジメント株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2025年9月30日現在)	65,000個	9.99%
異動後 (2025年11月10日現在)	65,000個	10.13%

- (注) 1 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の当社の株主名簿に記載された総株主等の議決権の数650,350個に基づき算出しております。
- 2 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の当社の株主名簿に記載された総株主等の議決権の数650,350個から、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき2025年11月10日に取得した自己株式866,500株(議決権8,665個)を控除した641,685個に基づき算出しております。
- 3 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年11月10日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社は2025年5月8日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2025年5月9日より自己株式の取得を実施しております。この自己株式の取得により、総議決権が減少し、「総株主等の議決権に対する割合」が相対的に増加したために、主要株主の異動が生じたものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 26,356百万円

発行済株式総数 普通株式 67,252,994株

以上